

にいがた



 ▲雁木通り〈上越市〉

Contents

- 春は異動の季節です
- 日本年金機構のホームページで各種パンフレットを公開しています
- 平成24年度の健診のご案内
- 社会保険軟式野球大会のご案内

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル イイロゴ 0570-05-1165

日本年金機構ホームページ<http://www.nenkin.go.jp/> 協会けんぽホームページ<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>
財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページ <http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>

【職場内で回覧しましょう】

春は異動の季節です

～健康保険・厚生年金保険の手続きを忘れずに行いましょう～

従業員を採用したときは…

「被保険者資格取得届」を5日以内にご提出ください。資格取得日は、入社日です。届出が正しくされない場合、健康保険の給付が受けられず、将来の年金にも影響が生じることがあります。

従業員が退職したときは…

「被保険者資格喪失届」を5日以内にご提出ください。健康保険被保険者証（本人・被扶養者全員分）と健康保険高齢受給者証（該当者）を忘れずに添付願います。資格喪失日は、退職した日の翌日となりますので正確にご記入願います。

被扶養者に異動があったときは…

「被扶養者（異動）届」を5日以内にご提出ください。被扶養者が就職した等で、被扶養者から外れる場合は、必ず健康保険被保険者証（被扶養者分）の添付をお願いします。

被保険者の住所が変わったときは…

「被保険者住所変更届」を速やかにご提出ください。変更後の郵便番号及び住所のフリガナを忘れずにご記入願います。

健康保険・厚生年金保険に加入する判断は…

健康保険及び厚生年金保険の適用事業所に勤務する従業員は、原則としてすべての方が、健康保険・厚生年金保険に加入することが必要です。

ただし、勤務時間が少ない場合など、一定の条件に満たない方は、適用事業所に勤務していても加入できない場合があります。従業員を採用したら、まずは加入すべきかどうかの判断が必要です。

被保険者になる人はどんな人？

アルバイトなどで、臨時的に雇用期間を2カ月以内と定めて雇用した場合は、加入する必要はありません。適用事業所に常時使用され、労務の対価として報酬を受ける人は、国籍や本人の意思などに関わらず、すべての方の加入が必要です。

パートタイマーの人はどうなるの？

パートタイマーとして働く方の加入が必要かどうかは、働く方の勤務時間、勤務日数、就労形態、就労内容などを総合的にみて判断されます。

パートタイマーが被保険者となる目安

①②のいずれにも該当する方は、**加入する必要があります。**

①勤務時間

1日の所定労働時間が一般社員のおおむね3/4以上

②勤務日数

1カ月の所定労働日数が一般社員のおおむね3/4以上

※日によって勤務時間が変わる場合等は、週又は月の勤務時間で判断します。

資格取得日は…

入社日（使用されることになった日）が資格取得日になります。

試用期間であっても報酬の支払いがあれば、その期間の初日が資格取得日になります。また、資格取得日を誤って届けた場合は、資格取得日の訂正が必要です。

報酬月額とは…

基本給、通勤・家族手当などの全ての固定的な報酬に残業手当などの全ての非固定的な手当の支給見込額を加えた額となります。

また、食事、住宅などが現物支給される場合は、「現物によるものの額」として報酬に含まれます。

届書類のご提出先は

日本年金機構 新潟事務センター
〒950-8611
新潟市中央区弁天3-2-3
ニッセイ新潟駅前ビル2階

※郵送のみの受付となります。
受付窓口や駐車場はございません。
※協会けんぽへの送付誤りにご注意願います。

※このページでご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。

日本年金機構のホームページで 各種パンフレットを公開しています。

たとえば、退職後の年金手続に必要なことは、こちらをご参考に <http://www.nenkin.go.jp>

退職後の年金手続きガイド ～年金加入や年金受け取りのために～



目 次

退職後の年金加入

1 厚生年金保険の適用事業所に再就職する	3
2 国民年金の第1号被保険者となる	4
3 国民年金の第3号被保険者となる	5
4 国民年金に任意加入する	6
5 厚生年金保険に任意加入する	6

退職後の年金の受取り

1 年金を受けるために必要な期間（受給資格期間）	7
2 老齢基礎年金と老齢厚生年金の概要	8
3 老齢厚生年金の支給調整	9
4 年金を受けるための手続き	10

年金相談サービス

1 インターネットサービス「ねんきんネット」を開始しました	11
2 電話での年金相談は「ねんきんダイヤル」へ	11
3 年金加入記録照会・年金見込額試算	12
4 窓口での年金相談は「年金事務所」・「街角の年金相談センター」へ	12

（参考1）退職後の医療保険

1 就職先の健康保険に加入する	14
2 健康保険に加入する家族の被扶養者になる	14
3 引き続き個人で全国健康保険協会・健康保険組合に加入する（任意継続被保険者）	15
4 国民健康保険に加入する	15

（参考2）退職と年金・健康保険の手続き

.....	16
-------	----

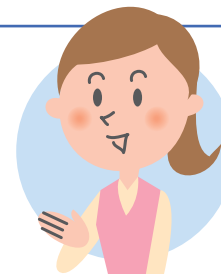
〔 この資料は平成23年1月時点で作成したものです 〕

・1・

年金相談サービスのご案内

インターネットサービス「ねんきんネット」

- 将来の年金額が試算できます。
- いつでも、最新のねんきん記録が確認できます。
- 記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります。
- 「ねんきん定期便」や「振込通知書」の内容がご自宅で確認できます。（平成24年4月開始予定）



電話での年金相談は「ねんきんダイヤル」へ

- ◆一般の年金相談については、「ねんきんダイヤル」をご利用ください。



0570-05-1165

窓口での年金相談は「年金事務所」・「街角の年金相談センター」へ

- ◆受付時間は午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除きます。）

協会けんぽからのお知らせです

平成24年度の健診のご案内

平成24年度の「**(A)** 生活習慣病予防健診申込書」と「**(B)** 特定健康診査受診券」を**3月末に協会けんぽから対象事業所様あてお送りいたします**。お早めにお申し込みください。

糖尿病や脳梗塞などの生活習慣病は日本人の医療費の3割を占めています。早期発見、早期治療のためにも年に1度は健診を受け、からだの状態をチェックしましょう。

◇受信までの流れ◇

(A) 生活習慣病予防健診(加入者ご本人) 【対象:35歳から74歳まで】

- ① 協会けんぽから事業所様あて申込書を送付
↓
3月末に対象となる方の氏名等が印刷された「生活習慣病予防健診申込書」が届きます。
- ② 健診機関に予約をする※
↓
希望する健診機関へ直接予約をします。
- ③ 協会けんぽに申込書を提出
↓
申込書に予約済年月日、健診機関名等をご記入のうえ、協会けんぽに郵送します。
- ④ 健診機関から案内文書等が届く
↓
予約した健診機関から問診票や検査容器などが届きます。
- ⑤ 健診を受診
健康保険証、健診費用(自己負担金)を持参のうえ、受診してください。



(B) 特定健康診査(ご家族) 【対象:40歳から74歳まで】

- ① 協会けんぽから事業所様あて受診券を送付
↓
3月末に対象となるご家族の方の氏名等が印刷された「特定健康診査受診券」が届きます。
(平成24年1月以降にご加入された方は受診券交付の申請が必要になります。)
- ② 受診券の配布
↓
事業主様から従業員様を通じて対象となるご家族の方へお渡しください。
- ③ 健診機関に予約をする※
↓
希望する健診機関へ直接予約をします。
また、各市町村(一部を除く)で実施する集団健診会場でも受診できます。
- ④ 健診を受診
受診券、健康保険証、健診費用(自己負担金)を持参のうえ、受診してください。



受診券の配布につきまして、事業主様にはお手数をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。



※受診できる健診機関が決まっています。どの健診機関で受診できるかにつきましては、申込書、受診券に同封されているリーフレットが協会けんぽのホームページにてご確認ください。

上記にかかるお問い合わせは

【保健グループ】 TEL.025-242-0264

東日本大震災に係る一部負担金等免除措置の延長について

協会けんぽでは、被災された加入者の方々の負担軽減策として、一部負担金等の免除証明書を提示することで医療機関等での窓口負担を免除とする取り扱いを行っております。この期限が平成24年2月29日から延長され、平成24年3月1日以降も、協会けんぽにご加入の以下の方については、医療機関等での窓口負担は引き続き免除となります。(延長となる期間は対象者の方によって異なります。)

- 1.東京電力福島原発事故による警戒区域等のすべての住民の方→**平成25年2月28日まで**
- 2.東日本大震災による被災区域(警戒区域等以外)の住民の方→**平成24年9月30日まで**

また、一部負担金等の免除証明書につきましては、有効期限欄に「平成24年2月29日まで」と記載されている場合でも引き続き使用することができます。

なお、入院時食事療養費及び入院時生活療養費の自己負担の免除は、平成24年2月29日までとなります。

上記にかかるお問い合わせは

【業務グループ】 TEL.025-242-0262



全国健康保険協会 新潟支部

協会けんぽ

〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階 TEL.025-242-0260 (代表)

協会けんぽ 新潟

検索

新潟県歯科医師会、新潟県歯科保健協会からのお知らせ

歯科健康診査のご案内

「口は健康の入り口」とも言われ、歯や歯ぐきの健康を守るとは全身の健康維持につながります。職場における歯や口の健康づくりにご活用ください。

歯科健診による事業所としてのメリット

- 社員の労働意欲、勤務者の欠勤減少と仕事の能率が向上します。
- 健康なお口で一口30回よくかんで食べることは、メタボリックシンドローム対策になります。
- 歯の健康を守るとは全身の健康を守り、結果として医療費の減少につながります。

〈料金表(通常料金)〉

健診コース	健診内容	料金
A健診	職場に歯科医師が伺い、歯科健診を行います。	2,415円／人 (1会場20名に満たない場合は 受診人数にかかわらず48,300円)
B健診	職場に歯科医師と歯科衛生士が伺います。 歯科医師による健診後、歯科衛生士が保健指導を行います。 また、歯ブラシやパンフレット等を差し上げます。	3,150円／人 (1会場20名に満たない場合は 受診人数にかかわらず63,000円)

※特殊健診や少人数で行う場合もご相談に応じます。

〈申し込み・問い合わせ先〉

新潟県歯科保健協会 〒950-0982 新潟市中央区堀之内南3-8-13 新潟県歯科医師会館内
TEL.025-283-0525 FAX.025-283-4746 HP <http://niigata-dhs.com/>

4月の年金相談のご案内

相談は予約制となります。予約なしの相談も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間	主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間
新潟東年金事務所 (025-283-1013)	五泉市役所村松支所	5(木)	10:00~15:00	上越年金事務所 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	11(水)	10:00~15:00
	阿 賀 町 役 場 本 庁	25(水)	10:00~15:00			25(水)	10:00~15:00
	五 泉 福 祉 会 館	19(木)	10:00~15:00		柿 崎 商 工 会	18(水)	10:00~15:00
新潟西年金事務所 (025-225-3008)	佐 渡 中 央 会 館	18(水)	13:30~16:30	三条年金事務所 (0256-32-2820)	市民交流センター ネーブルみつけ	25(水)	10:00~15:00
	両 津 地 区 公 民 館	19(木)	9:00~11:30	新発田年金事務所 (0254-23-2128)	阿賀野市水原公民館	18(水)	9:30~12:30
	小 木 町 商 工 会	19(木)	8:50~11:00		村 上 市 役 所	11(水)	10:00~15:00
長岡年金事務所 (0258-88-0006)	小 出 商 工 会	25(水)	10:00~15:00			25(水)	10:00~15:00
				六日町年金事務所 (025-716-0802)	十日町地域地場産業振興センター (クロス10)	12(木)	10:00~15:00
						26(木)	10:00~15:00

予約可能な時間は各会場とも開始時間から、終了時間の30分前までとなりますが、次の2会場は時間が異なります。佐渡中央会館は13:30から16:10、十日町地域地場産業振興センター(クロス10)は13:00から14:30となりますのでご注意ください。

- 年金の相談・照会等には、年金手帳(基礎年金番号通知書)・年金証書等を持参してください。
- 予約による相談を希望する方は、出張相談所を主催する年金事務所へ事前に電話予約をしてください。

※上記の年金相談でご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。

社会保険ボウリング新潟県大会の結果

平成23年度社会保険ボウリング新潟県大会を2月18日（土）新潟市の「グランドボウル黒埼」において開催しました。
県下各地区大会を勝ち抜きました代表22チーム（2チーム欠場）により、白熱したゲームが展開されました。
今年度は、新潟東支部代表の“株式会社パンオイルサービス”チームが3ゲームトータル1,688ピンで優勝しました。
大会結果は右の通りです。

おめでとうございます

優勝	株式会社パンオイルサービス	1,688ピン
準優勝	大新合板工業株式会社	1,666ピン
第3位	曹栄産業有限公司	1,658ピン

ハイゲーム賞		
242ピン 後藤 剛さん（株式会社パンオイルサービスチーム）		

社会保険軟式野球大会のご案内

社会保険軟式野球新潟県大会の各地区大会を次の日程で開催します。
新潟県大会の会場は、「HARD OFF ECOスタジアム新潟」で開催する予定です。
なお、新潟県大会への出場資格は、各支部の地区大会優勝チームが代表として参加することになります。

- 参加資格
- 県内の社会保険に加入している事業所
- 主将会議
- 申込みのありましたチームには社会保険協会各支部からご案内します。
- 申込方法
- 申込書（ホームページから取得可です）に記入し、所属支部へファックスで申込みください。
- 所属支部名
- 下越地区事務センター（新潟東、新潟西、三条、新発田支部） FAX 025-290-3201
上越地区事務センター（上越、柏崎支部） FAX 025-527-4890

地区大会の日程

支部名	開催日	場所	申込締切日
新潟東	5月26日(土) 予備日6月 2日(土)	新潟市小針野球場	5月 2 日(水)
新潟西	6月 3日(日) 予備日6月16日(土)	新潟市小針野球場	5月16日(水)
三条	5月26日(土) 予備日6月 2日(土)	三条・燕総合グラウンド野球場	5月 2 日(水)
新発田	5月19日(土) 予備日5月26日(土)	大天城公園野球場	5月 2 日(水)
上越	5月19日(土) 予備日5月26日(土)	高田公園野球場	5月 2 日(水)
柏崎	6月10日(日) 予備日6月17日(日)	柏崎市荒浜運動場	5月18日(金)
県大会 (協会本部)	8月4日(土)・5日(日)	HARD OFF ECOスタジアム新潟(予定)	

長岡・六日町支部の開催日は未定のため「社会保険にいがた4月号」でお知らせします。

社会保険事務講習会開催のご案内

平成24年度も社会保険事務を担当する方（新しく社会保険に加入した事業所を含めて）等を対象として開催する予定です。
詳しい日程等につきましては「社会保険にいがた4月号」及びホームページでお知らせします。

社会保険協会では、社会保険労務士による社会保険相談所を開設しています（相談は無料）

- 五泉商工会議所[五泉市郷屋川1-2-9].....毎月第2火曜日（10:00～15:00）
- 小千谷商工会議所[小千谷市本町2-1-5].....毎月第2水曜日（10:00～15:00）
- 寺泊町商工会[長岡市寺泊坂井町9769-31].....毎月第2水曜日（10:00～15:00）
- ※五泉商工会議所は予約制です。 予約連絡先 TEL.0250-43-5551
- ※協会の年金相談は年金記録・年金見込額の即日回答はできませんのでご了承願います。

健康づくり
標語コンクール入選作品

まず一歩 その踏み出しで健康に